

目 次

津市規則

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

津市営住宅近傍同種の住宅の家賃

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市議会の招集

津市公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

予防接種の実施

地籍調査の地図及び簿冊の閲覧

令和5年1月分津市農用地利用集積計画の決定

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業の事業計画の変更

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

三重県議会議員選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

橿原財産区議会議員選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年２月８日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第２号

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則（平成１８年津市規則第３９号）の一部を次のように改正する。

第１号様式（裏）中「必ず」を削り、「登録識別情報等通知書」を「自動車検査証記録事項、登録識別情報等通知書」に改め、「やむを得ず」を削り、「及び車台番号の拓本（写し可）を提示」を「に原本と相違ない旨を記載して提出」に改める。

第２号様式に次のように加える。

※ 届出人（法人その他の団体にあつては、代表者）が氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 8 年津市告示第 104 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南河路自治会

三重県津市南河路 438 番地

代表者 森谷 宗

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	谷 秀司 三重県津市南河路 424 番地
変更後	森谷 宗 三重県津市南河路 438 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 5 年 1 月 22 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 3 号

津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 5 号）
第 1 6 条第 2 項及び津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1
8 年津市規則第 2 0 3 号）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度の津市
営住宅に係る近傍同種の住宅の家賃を次のとおり定めたので告示する。

令和 5 年 2 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

市営住宅の名称	近傍同種の住宅の家賃
白塚団地 1 号館	3 3 , 0 0 0 円
白塚団地 2 号館	3 3 , 0 0 0 円
白塚団地 3 号館	3 3 , 3 0 0 円
白塚団地 4 号館	3 9 , 0 0 0 円
白塚団地 5 号館	3 9 , 7 0 0 円
一身田アパート	3 9 , 5 0 0 円
上浜町六丁目住宅	1 0 , 2 0 0 円
旭町 C B アパート	1 3 , 4 0 0 円
下部田簡耐住宅	1 0 , 2 0 0 円
大井アパート	2 5 , 3 0 0 円
大井住宅 A - 1 号から A - 1 2 号まで、A - 1 5 号から A - 1 8 号まで、D - 1 号から D - 4 号ま で及び D - 2 3 号から D - 2 6 号まで	3 6 , 2 0 0 円
大井住宅 D - 1 5 号から D - 2 0 号まで	3 6 , 7 0 0 円
大井住宅 A - 1 3 号、A - 1 4 号、C - 1 7 号か ら C - 2 5 号まで、C - 2 7 号、C - 2 8 号及び D - 5 号から D - 1 4 号まで	3 7 , 3 0 0 円
大井住宅 B - 2 号から B - 2 7 号まで	3 8 , 9 0 0 円
大井住宅 C - 1 号から C - 1 6 号まで	3 7 , 9 0 0 円
高洲町アパート 1 号館	1 5 , 2 0 0 円
高洲町アパート 2 号館	1 7 , 8 0 0 円
高洲町アパート 3 号館	2 3 , 2 0 0 円

高洲町アパート4号館	25,100円
高洲町アパート5号館	26,200円
高洲住宅3番1号から3番12号まで、7番10号から7番16号まで及び10番9号から10番24号まで	39,800円
高洲住宅6番1号から6番12号まで、7番5号から7番8号まで、7番17号から7番20号まで、10番5号から10番8号まで、11番1号から11番12号まで、11番15号から11番22号まで及び14番1号から14番18号まで	39,700円
高洲住宅7番1号から7番4号まで、7番21号から7番24号まで、10番1号から10番4号まで、高洲住宅18番1号から18番10号まで、18番15号から18番41号まで、18番43号から18番49号まで及び19番1号から19番6号まで、19番7号から19番12号まで、22番1号から22番12号まで及び23番1号から23番24号まで	38,800円
新町2号館アパート	16,400円
新町3号館アパート	14,900円
新町4号館アパート	14,900円
千鳥アパート	43,100円
阿漕B住宅	11,600円
阿漕C住宅	11,500円
阿漕1号館アパート	13,600円
阿漕2号館アパート	14,400円
南阿漕1号館	23,500円
南阿漕2号館	32,100円
朝汐1号館アパート	11,500円
朝汐2号館アパート	12,600円
朝汐3号館アパート	13,200円
藤水団地1号館	41,800円

藤水団地 2 号館 1 0 1 号及び 1 0 2 号	4 5, 0 0 0 円
藤水団地 2 号館 2 0 1 号、2 0 2 号、3 0 1 号及び 3 0 2 号	4 0, 1 0 0 円
上弁財団地 1 号館	5 2, 0 0 0 円
上弁財団地 2 号館 1 0 1 号から 1 0 3 号まで、2 0 2 号、3 0 2 号及び 4 0 2 号	4 3, 0 0 0 円
上弁財団地 2 号館 2 0 1 号、2 0 3 号、3 0 1 号、3 0 3 号、4 0 1 号及び 4 0 3 号	5 2, 2 0 0 円
ぜにやま団地 1 号館	1 0, 9 0 0 円
ぜにやま団地 2 号館	1 2, 0 0 0 円
ぜにやま団地 3 号館	1 1, 7 0 0 円
ぜにやま団地 4 号館	1 3, 1 0 0 円
ぜにやま団地 5 号館	1 2, 5 0 0 円
ぜにやま団地 6 号館	1 4, 5 0 0 円
ぜにやま団地 7 号館	1 5, 0 0 0 円
ぜにやま団地 8 号館	1 5, 4 0 0 円
ぜにやま団地 9 号館	1 6, 0 0 0 円
ぜにやま団地 1 0 号館	1 6, 0 0 0 円
ぜにやま団地 1 1 号館	1 6, 0 0 0 円
ぜにやま団地 1 2 号館	1 7, 6 0 0 円
ぜにやま団地 1 3 号館	2 2, 4 0 0 円
ぜにやま団地 1 4 号館	2 2, 6 0 0 円
ぜにやま団地 1 5 号館	2 4, 5 0 0 円
ぜにやま団地 1 6 号館	2 5, 6 0 0 円
ぜにやま団地 1 7 号館	2 8, 7 0 0 円
ぜにやま団地 1 8 号館	2 8, 7 0 0 円
ぜにやま団地 1 9 号館	2 7, 5 0 0 円
藤方団地 1 号館	2 8, 9 0 0 円
藤方団地 2 号館	3 0, 4 0 0 円
藤方団地 3 号館	3 0, 5 0 0 円
藤方団地 4 号館	2 9, 3 0 0 円
城山アパート	1 1, 2 0 0 円

西城山 1 号館アパート	1 5, 1 0 0 円
西城山 2 号館アパート	1 5, 1 0 0 円
西城山 3 号館アパート	1 5, 6 0 0 円
西城山 4 号館アパート	1 5, 6 0 0 円
西城山 5 号館アパート	1 5, 4 0 0 円
西城山 6 号館アパート	1 5, 4 0 0 円
小森団地 1 号館	4 6, 7 0 0 円
小森団地 2 号館	4 3, 3 0 0 円
高茶屋住宅	1 1, 3 0 0 円
里ノ上 A 住宅	1 0, 4 0 0 円
里ノ上 B 住宅	1 0, 9 0 0 円
雲出 1 号館 1 0 1 号、2 0 1 号、2 0 6 号、3 0 1 号及び 3 0 6 号	6 8, 7 0 0 円
雲出 1 号館 1 0 2 号、1 0 5 号、2 0 2 号、2 0 5 号、3 0 2 号及び 3 0 5 号	6 9, 4 0 0 円
雲出 1 号館 1 0 3 号、1 0 4 号、2 0 3 号、2 0 4 号、3 0 3 号及び 3 0 4 号	7 3, 9 0 0 円
雲出 1 号館 1 0 6 号	7 1, 2 0 0 円
雲出 2 号館 1 0 1 号	7 3, 5 0 0 円
雲出 2 号館 1 0 2 号、1 0 7 号、2 0 2 号、2 0 7 号、3 0 2 号及び 3 0 7 号	7 1, 6 0 0 円
雲出 2 号館 1 0 3 号から 1 0 6 号まで、2 0 3 号から 2 0 6 号まで及び 3 0 3 号から 3 0 6 号まで	7 6, 5 0 0 円
雲出 2 号館 1 0 8 号、2 0 1 号、2 0 8 号、3 0 1 号及び 3 0 8 号	7 0, 9 0 0 円
野村団地	1 4, 0 0 0 円
野村東団地	1 3, 1 0 0 円
相川団地	1 4, 9 0 0 円
森団地 1 号から 4 号まで及び 9 号から 1 2 号まで	1 0, 9 0 0 円
森団地 1 3 号から 3 2 号まで	1 1, 6 0 0 円
森団地 3 3 号から 4 1 号まで及び 4 3 号から 5 7 号まで	1 0, 7 0 0 円

森団地 5 8 号から 7 2 号まで	1 2, 3 0 0 円
森団地 7 3 号から 7 9 号まで	1 1, 1 0 0 円
森団地 8 0 号から 8 9 号まで	1 1, 5 0 0 円
中町団地 A	2 6, 9 0 0 円
中町団地 B	2 9, 2 0 0 円
相川西団地 A	2 9, 0 0 0 円
相川西団地 B	3 7, 1 0 0 円
明神団地	3 4, 8 0 0 円
北口団地 A	3 7, 5 0 0 円
北口団地 B	4 0, 5 0 0 円
桃里団地 A	4 5, 5 0 0 円
桃里団地 B	5 3, 3 0 0 円
桃里団地 C	4 7, 0 0 0 円
桃里団地 D 1 0 1 号及び 1 0 7 号	1 1 0, 9 0 0 円
桃里団地 D 1 0 2 号から 1 0 4 号まで、2 0 2 号から 2 0 4 号まで、3 0 2 号から 3 0 4 号まで、4 0 2 号から 4 0 4 号まで、5 0 2 号から 5 0 4 号まで及び 6 0 2 号から 6 0 4 号まで	9 1, 3 0 0 円
桃里団地 D 1 0 5 号、1 0 6 号、2 0 5 号、2 0 6 号、3 0 5 号、3 0 6 号、4 0 5 号、4 0 6 号、5 0 5 号、5 0 6 号、6 0 5 号及び 6 0 6 号	9 1, 5 0 0 円
桃里団地 D 2 0 1 号、2 0 7 号、3 0 1 号、3 0 7 号、4 0 1 号、4 0 7 号、5 0 1 号、5 0 7 号、6 0 1 号及び 6 0 7 号	1 0 9, 8 0 0 円
青木団地 1 号から 3 号まで、5 号から 7 号まで、1 0 号から 1 3 号まで及び 1 6 号から 1 9 号まで	1 4, 5 0 0 円
青木団地 8 号、9 号、1 4 号、1 5 号、2 0 号から 3 5 号まで、3 7 号から 4 1 号まで及び 4 3 号から 4 6 号まで	1 3, 6 0 0 円
藤ヶ丘団地 1 号から 3 号まで、5 号から 2 4 号まで及び 2 6 号から 3 7 号まで	2 0, 8 0 0 円
藤ヶ丘団地 3 8 号から 4 1 号まで及び 4 3 号から	2 7, 7 0 0 円

74号まで	
殿町住宅	36,900円
新横山住宅	37,200円
美里第1住宅A棟及びB棟	35,200円
美里第2住宅1号館及び2号館	12,800円
片野団地	36,600円
新沢田団地	23,600円
奥津団地	7,500円

津市告示第 1 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年安濃町告示第 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

内多地区自治会

三重県津市安濃町内多 8 2 7 番地 1

代表者 上村 喜美

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	内田 政寛 三重県津市安濃町内多 1 5 6 2 番地
変更後	上村 喜美 三重県津市安濃町内多 8 4 8 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 3 月 2 1 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 22 年安濃町告示第 83 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸島区自治会

三重県津市安濃町大塚 484 番地 2

代表者 岸 正和

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中川 正弘 三重県津市安濃町戸島 824 番地
変更後	岸 正和 三重県津市安濃町戸島 841 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 4 年 3 月 20 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 16 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 26 年津市告示第 51 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安部区自治会

三重県津市安濃町安部 409 番地 1

代表者 赤塚 悦夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	安川 春則 三重県津市安濃町安部 525 番地 1
変更後	赤塚 悦夫 三重県津市安濃町安部 394 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 4 年 3 月 20 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 17 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 16 年安濃町告示第 21 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺 99 番地 4

代表者 古市 忠義

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大森 喜夫 三重県津市安濃町妙法寺 107 番地
変更後	古市 忠義 三重県津市安濃町妙法寺 41 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 31 年 3 月 24 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 18 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 16 年安濃町告示第 21 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺 99 番地 4

代表者 東川 敏一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	古市 忠義 三重県津市安濃町妙法寺 41 番地
変更後	東川 敏一 三重県津市安濃町妙法寺 95 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 3 月 21 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 19 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 16 年安濃町告示第 20 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 13 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南神山自治会

三重県津市安濃町南神山 100 番地

代表者 小宮 昭芳

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	増井 健二 三重県津市安濃町南神山 110 番地
変更後	小宮 孝志 三重県津市安濃町南神山 155 番地 4

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 30 年 3 月 31 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年安濃町告示第 2 0 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南神山自治会

三重県津市安濃町南神山 1 0 0 番地

代表者 小宮 昭芳

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小宮 孝志 三重県津市安濃町南神山 1 5 5 番地 4
変更後	小宮 昭芳 三重県津市安濃町南神山 1 2 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 3 月 2 8 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 2 1 号

令和 5 年第 1 回津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 2 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

令和 5 年 2 月 2 2 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市公告第 1 5 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505020602

公 告 日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維債第1号 観音寺町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 観音寺町	地内		
工 事 概 要	表層 141m ² 側溝工 119m 集水桝・マンホール工 3箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年7月14日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月17日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月17日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月9日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年2月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年2月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年2月22日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	8,159,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(申請は令和5年4月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505020603

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維債第2号 垂水地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 垂水		地内		
工 事 概 要	表層 243m ² 側溝工 155m				
工 期	契約締結の日から 令和5年7月14日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月17日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月17日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月9日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年2月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年2月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年2月22日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	8,020,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有(申請は令和5年4月以降とする)				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505020604

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維債第3号 栗真町屋町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 栗真町屋町		地内		
工 事 概 要	表層 300m2 側溝工 47m 集水桝・マンホール工 1箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年6月12日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月17日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月17日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月9日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年2月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年2月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年2月22日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	5,682,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有(申請は令和5年4月以降とする)				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505020605

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維補第4号 塔世橋南郊線道路改良（舗装）工事（その2）				
工 事 場 所	津市 藤方		地内		
工 事 概 要	表層 6, 760m2 基層 6, 750m2 路上路盤再生工 5, 740m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月24日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月15日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年2月20日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年2月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年3月1日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	78,032,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有（申請は令和5年4月以降とする）				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

505020606

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維補第5号 栗真小川高野尾町線道路改良（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 大里山室町及びあのつ台三丁目		地内		
工 事 概 要	表層 5, 860m2 基層 5, 850m2 上層路盤 1, 310m2 下層路盤 1, 310m2 路上路盤再生工 4, 350m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月24日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月15日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年2月20日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年2月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年3月1日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	74,999,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有（申請は令和5年4月以降とする）				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

505020607

公 告 日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和4年度建整消総継第1号 津市北消防署整備に伴う駐車場等整備工事			
工 事 場 所	津市 栗真中山町 地内			
工 事 概 要	プレキャスト擁壁工 44m 側溝工 192m 集水桝・マンホール工 8箇所 管布設工(管径700mm) 113m 照明設備工 8基 下層路盤 4,652m ² 上層路盤 4,500m ² 柵工 253m			
工 期	契約締結日から起算して240日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
総合評価 落札方式 に 関 する 事 項	総合評価方式 の類型	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)		
	評価項目、評価 の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点 の算出	加算方式: 総合評価点=価格点(80点満点)+価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア. 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合 価格点=80点×失格基準価格÷{失格基準価格+(低入札価格調査基準価格-失格基準価格)÷10+(入札価格-低入札価格調査基準価格)} イ. 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 価格点=80点×失格基準価格÷{失格基準価格+(入札価格-失格基準価格)÷10}		
	評価方法及び 落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。		
	【提出資料】 評価項目 算定資料	評価項目算定資料届出書	【第1号様式】	
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)	【第5号様式】	
		社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))	【添付資料】	
		市内本店業者施工率評価資料	【別紙様式】	
		手持ち工事量評価資料	【別紙様式】	
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)	【第6号様式】	
		配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)	【添付資料】	
その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))		【添付資料】		
価格以外の 評価点の公表 (審査結果)	令和5年2月28日 津市HP「入札・契約」にて公表			
審査結果照会	令和5年3月2日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。			
評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る		
	提出期限	令和5年2月24日 午後5時 ※期限を過ぎての提出は受け付けません。		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)		

設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月24日 まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月24日 まで
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月15日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回 答 日	令和5年2月20日 ホームページにて回答
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333
入札方法等	提出方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和5年2月24日 必着
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年3月3日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室	
予 定 価 格	81,692,000 円 （税抜き）	
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
入札保証金	免 除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前 金 払	有（申請は令和5年4月以降とする）	
部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。 ・低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第4条第2項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。	

津市公告第 16 号

予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条の規定により、下記のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和 3 年 2 月 17 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内 29 番 29 号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 174 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 357 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616 番地
岩崎病院	津市一身田町 333 番地
井上内科病院	津市久居井戸山町 759 番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興 3040 番地
KKC 健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック	津市あのかつ台四丁目 1 番地 3
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 12 番 1 号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町 340 番地 5

榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
武内病院	津市一色町 2 1 5 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目 1 9 1 番地
ヤナセクリニック	津市乙部 5 番 3 号
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号

(2) 高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのう	津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
さくら苑	津市榊原町 5 6 3 0 番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地
芹の里	津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7
第二さくら苑	津市榊原町 5 5 9 9 番地
つつじの里	津市白山町二本木 1 1 6 3 番地
トマト	津市殿村 8 6 0 番地 2
萩の原	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
万葉の里	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
万葉の里（ユニット型）	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
ロマン	津市芸濃町棕本 6 1 7 6 番地

(3) 一般住民等への接種を行う場所

ア 個別接種会場（１２歳以上の者の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本８９０番地１
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部５番３号
熱田小児科クリニック	津市大倉１１番１５号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西３３２番地
あのつクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
天野医院	津市久居西鷹跡町４７５番地３
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町７９９番地７
荒木医院	津市安濃町安濃１３６６番地
あらき内科クリニック	津市半田２０２番地５
津老人保健施設アルカディア	津市乙部１１番５号
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町２１１５番地８
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里３番地１
伊勢谷医院	津市安濃町川西５１番地５
イタミ内科・整形外科	津市本町８番１６号
一志ささベクリニック	津市一志町高野２２９番地１
いとう内科胃腸科	津市丸之内１７番１４号
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里１１１番地１
井上内科病院	津市久居井戸山町７５９番地
いのもと医院	津市白山町南家城８８９番地５
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目１番地５
岩崎病院	津市一身田町３３３番地
上島小児科	津市新町二丁目７番２８号
上野内科	津市庄田町２０９０番地
植村整形外科	津市藤方２５６６番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目８５７番地１
海野整形外科	津市安濃町栗加２２１２番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央１８番８号
大北内科	津市久居東鷹跡町８２番地１０

おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田 1 5 8 1 番地 1
大西内科ハートクリニック	津市半田 3 4 3 1 番地 5
大橋クリニック	津市桜橋三丁目 6 1 番地 4
奥田医院	津市半田 1 4 8 1 番地 2
奥田医院	津市久居東鷹跡町 2 6 1 番地 3
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目 5 7 番地
おくのクリニック	津市久居元町 1 7 0 9 番地 3
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島 5 6 9 番地 8
加藤医院	津市藤方 1 5 9 0 番地 1
かわいクリニック	津市河芸町浜田 6 8 8 番地 1
川浪内科	津市八町二丁目 1 5 番 9 号
河村クリニック	津市津興 2 9 1 1 番地 2
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
草川医院	津市大里窪田町 1 7 3 5 番地 1
倉本内科病院	津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
幸和病院介護医療院	津市一身田町 7 6 7 番地
国立病院機構三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目 4 5 7 番地
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
駒田医院	津市芸濃町林 1 9 0 番地 2
こやま内科消化器科	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 F
さいとう内科	津市新東町塔世 2 3 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
坂倉内科医院	津市幸町 4 番 6 号
坂の上クリニック	津市藤方 1 5 4 番地 1
さの整形外科クリニック	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 3

しおりの里クリニック	津市野田 2 0 3 3 番地 1
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町 1 0 番 4 9 号
清水レディースクリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 1 F
白塚いけだクリニック	津市白塚町 2 0 8 0 番地 1
白塚診療所	津市白塚町 3 5 6 8 番地 4
新町整形外科診療所	津市大園町 4 番 2 9 号
世古口消化器内科なぎさまち診 療所	津市海岸町 4 番 1 0 号
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川 5 2 9 9 番地 1
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
タカオカクリニック	津市河辺町 3 0 4 1 番地 6
高岡医院	津市一志町田尻 6 0 3 番地
社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所	津市大里野田町 1 1 2 4 番地 1
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町 7 3 3
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目 1 1 番 4 8 号
高野尾クリニック	津市高野尾町 1 8 9 0 番地 7 6
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方 1 4 6 番地 1
たかはし内科	津市西丸之内 3 8 番 1 1 号
武内病院	津市一色町 2 1 5 番地 1
たけうち内科クリニック	津市久居野村町 8 7 2 番地 2
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町 2 7 8 番地 6
たなか内科	津市観音寺町 4 4 6 番地 7 7
田中内科	津市久居新町 8 6 7 番地 2
タナハシ医院	津市久居本町 1 3 8 8 番地
たにクリニック	津市河辺町 3 5 4 7 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
つおき高橋クリニック	津市三重町津興 4 3 3 番地 8 7
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目 4 4 6 番地 2 0

津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津 9 2 9 番地
津腎クリニック	津市北丸之内 9 2 番地
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興 3 4 5 3 番地
津田クリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 ・ 3 F
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央 2 番 1 1 号
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
津みなみクリニック	津市久居野村町 6 0 0 番地 2
寺田医院	津市野田 7 7 8 番地 1
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田 3 6 番地 1 0
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里 2 7 3 番地 1
トータルサポートクリニック津	津市丸之内 1 7 番 8 号 東丸之内 ビル 2 F
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
刀根クリニック	津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目 4 6 番地 3
内科MYクリニック	津市片田新町 2 1 番地 1
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田 4 7 6 番地 1
中浜胃腸科・外科	津市久居元町 1 8 7 0 番地 7
なかむら耳鼻咽喉科	津市高野尾町 1 8 9 7 番地 7 5
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里 2 4 番地
中森内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7 T T Cビル
にし整形外科	津市垂水 1 2 5 6 番地 2
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町 5 7 0 番地 7
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
西出医院	津市久居野村町 6 0 0 番地 2 1
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町 4 9 0 2 番地
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5

はくさんクリニック	津市白山町二本木 1 1 3 9 番地 5
英クリニック	津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町 3 3 番地 3
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町 2 3 3 6 番地
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
日高クリニック	津市一志町田尻 3 0 番地 1 0
フェニックス健診クリニック	津市乙部 5 番 3 号
福喜多眼科	津市久居中町 1 3 4 番地 3 7
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央 6 番 1 4 号
藤田内科	津市乙部 1 6 番 2 号
藤本内科	津市戸木町 7 8 6 0 番地 3
二神クリニック	津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目 4 7 番地 7
医療法人社団医流会別所ヒフ科	津市新町一丁目 1 0 番 1 9 号
ほらやま内科	津市久居元町 2 3 2 7 番地 5
前川内科	津市垂水 1 4 2 5 番地
まきのクリニック	津市美里町足坂 1 6 5 番地 2
増井内科	津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
まつしまクリニック	津市久居小野辺町 1 7 6 3 番地 5
丸岡医院	津市片田志袋町 4 8 3 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5
みえ消化器内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5

三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
三井整形外科	津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1
みどりクリニック	津市久居野村町 3 1 4 番地 1 3
緑の街医院	津市長岡町 3 0 1 8 番地 3
むらしま整形外科	津市野田 3 3 番地 3
森田内科クリニック	津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1
やまぐちクリニック	津市垂水 2 7 9 7 番地 1
やましる小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3
山本クリニック	津市白山町川口 4 9 番地 1
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内 2 1 番 2 0 号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1
ゆたクリニック	津市修成町 2 番 3 号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興 3 3 0 6 番地
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
ルミナスクリニック	津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号
渡部クリニック	津市乙部 5 番 3 号

イ 個別接種会場（乳幼児（生後 6 月から 4 歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号

にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1

ウ 個別接種会場（小児（５歳から１１歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
伊勢谷医院	津市安濃町川西 5 1 番地 5
いのもと医院	津市白山町南家城 8 8 9 番地 5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
上島小児科	津市新町二丁目 7 番 2 8 号
上野内科	津市庄田町 2 0 9 0 番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目 8 5 7 番地 1
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
津生協病院附属診療所	津市津興 3 4 5 3 番地
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1

エ 集団接種会場

接種会場	所在地
津センターパレス 1 階	津市大門 7 番 1 5 号
イオンモール津南 3 階イオンホール	津市高茶屋小森町 1 4 5 番地
ツッキードーム	津市藤方 6 3 7 番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町 2 4 9 0 番地
三重大学	津市栗真町屋町 1 5 7 7 番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 1 7 4 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5

オ 巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
美杉総合支所	津市美杉町八知 5 8 2 8 番地 1

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

(1) 初回接種（1 回目及び 2 回目接種）

ア 12 歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）

(イ) 武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）

(ウ) 武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン（SARS-CoV-2）

イ 生後 6 月以上 5 歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）

ウ 5 歳以上 12 歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）

(2) 第一期追加接種

ア 12 歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

(イ) 武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

イ 5歳以上12歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

(3) 第二期追加接種

ア 18歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

(イ) 武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

(4) 令和4年秋開始接種

ア 12歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

(イ) 武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2)

イ 18歳以上の者

武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン (SARS-CoV-2)

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不適当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ アストラゼネカ社ワクチンを使用する場合にあっては、新型コロナウ

ウイルス感染症に係る予防接種を受けた後に血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）を発症したことがある者及び毛細血管漏出症候群の既往歴のあることが明らかな者

カ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者としします。

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ 過去にけいれんの既往のある者

エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

8 接種順位

接種順位は次のとおりとしします。

(1) 初回接種（1 回目及び 2 回目接種）

ア 医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等

イ 高齢者

令和 3 年度中に 65 歳以上に達する者

ウ 基礎疾患を有する者

(ア) 令和 3 年度中に 65 歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、通院又は入院している者

a 慢性の呼吸器の病気

b 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

c 慢性の腎臓病

- d 慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - e インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - f 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
 - g 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
 - h ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - i 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - j 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - k 染色体異常
 - l 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - m 睡眠時無呼吸症候群
 - n 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- (イ) 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の者
- a 高齢者施設等の従事者
高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員
 - b 60～64歳の者
 - c 55～59歳の者
 - d 50～54歳の者
 - e 45～49歳の者
 - f 30～44歳の者
 - g 上記以外の者
- (2) 第一期追加接種
- ア 12歳以上の者
 - イ 2回目接種から5か月以上経過した者（武田社組換えコロナウイルスワクチンは6か月以上経過した者）
- (3) 第二期追加接種
- ア 3回目接種から5か月以上経過した者

イ 60歳以上の者

ウ 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者

(ア) 以下の病気や状態で、通院又は入院している者

- a 慢性の呼吸器の病気
- b 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- c 慢性の腎臓病
- d 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- e インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- f 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- g 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- h ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- i 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- j 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- k 染色体異常
- l 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- m 睡眠時無呼吸症候群
- n 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(イ) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者

エ 18歳以上60歳未満で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者

(4) 令和4年秋開始接種

ア 12歳以上の者

イ 初回接種、第1期追加接種又は第2期追加接種のうち、最後に受けたものの完了から3か月以上経過した者

津市公告第 17 号

津市一志町波瀬の一部の土地について、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成しましたので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和 5 年 2 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地図及び簿冊の名称

波瀬・八手俣地区の地籍図及び地籍簿案

2 閲覧期間及び閲覧場所

令和 5 年 2 月 8 日から同月 28 日までの 20 日間

上記期間のうち、同月 17 日及び同月 18 日については波瀬出張所にて、同月 19 日についてはアストプラザにて、同月 20 日については一志総合支所にて、同月 8 日から同月 16 日まで及び同月 21 日から同月 28 日までの期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除きます。）については津市役所本庁舎 5 階建設部用地・地籍調査推進課にて行います。

3 閲覧時間

午前 9 時から午後 5 時まで

4 訂正の申出

閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、津市長に対し、訂正の申出をすることができます。

誤り等訂正の申出は、書面によることとなっていますので、各自印章を持参してください。

なお、誤り等訂正申出書の様式は、請求があった場合に閲覧場所（閲覧が行える日及び時間に限ります。）で交付します。

津市公告第 18 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 19 号

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業に係る事業計画を変更しましたので、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 55 条第 13 項において準用する同条第 9 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 14 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 施行者の名称
津市
- 2 事業施行期間
平成 8 年 3 月 14 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区
津市栄町三丁目、栄町四丁目、羽所町及び上浜町一丁目の各一部
- 4 事業の名称
津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
津市上浜町一丁目 39 番地 2
津市都市計画部津駅前北部土地区画整理事務所
- 6 事業計画の決定の年月日
平成 8 年 3 月 14 日
- 7 変更の年月日
令和 5 年 2 月 14 日

津市上下水道事業公告第4号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年2月6日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度水工補第2号
産品及び片田志袋町地内配水管布設工事
- (2) 工事場所 津市産品及び片田志袋町地内
- (3) 工事概要 管挿入工 DIPφ900mm 182.6m
配水管布設工 DIPφ900mm 66.1m
配水管布設工 DIPφ800mm 5.1m
配水管布設工 DIPφ600mm 3.4m
バタフライ弁設置工 φ900mm 1箇所
空気弁設置工 100A 2箇所
- (4) 工期 契約締結日から令和6年1月31日まで
- (5) 予定価格 159,920,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者

を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、口径500mm以上の配水管布設工事等については、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会大口径管、一般社団法人日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径500mm以上）をいい、口径450mm以下の配水管布設工事等については、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいいます。ひとつの工事で口径500mm以上と口径450mm以下がある場合は、それぞれの講習会等の修了等が必要です。）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和5年2月6日（月）から同月17日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホ

ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和5年2月6日（月）から同月17日（金）
午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 耐震継手講習会等（口径500mm以上及び口径450mm以下）修了証等の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

ク 施工計画書

ケ 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和5年2月27日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和5年2月6日（月）から同年3月10日（金）まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市
ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市一志町井関96番地1

創作工房ネオ（電話 059-293-6100）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年2月10日（金）正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契
約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年2月15日（水）までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認
めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してく
ださい。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年2月21日（火）正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契
約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年2月28日（火）までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は
認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出し
てください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限
ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれか
の方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和5年3月10日（金）までに日本郵便株
式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。

ただし、津中央郵便局が、令和5年3月10日（金）のゆうゆう窓口
営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月
11日（土）までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道

管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 5 年 3 月 1 4 日（火）午前 9 時 0 0 分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎 2 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号。以下「規則」といいます。）第 2 7 条第 1 項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第 2 8 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第 2 号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人 2 者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。

- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
- なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための対象案件です。
- 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第 5 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 6 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和４年度水工第３７号 片田新町地内送水管布設工事				
工 事 場 所	津市 片田新町		地内		
工 事 概 要	送水管布設工 DIPφ300mm 515.2m 仕切弁設置工 φ300mm～φ100mm 7箇所 空気弁設置工 φ75mm 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ300mm 1箇所 舗装本復旧工 1,371m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年10月27日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	Ａ１			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月27日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月27日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年2月15日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年2月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年2月27日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年3月2日 午前9時00分 津市上下水道庁舎２階 入札室				
予 定 価 格	75,300,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	一志事業所	
工 事 名	令和4年度水一水施第1号 白山八対野ポンプ場ほか3施設送水ポンプ等更新工事				
工 事 場 所	津市 白山町八対野ほか2町		地内		
工 事 概 要	送水ポンプ等更新工事 一式 電動機(モーター)工場整備 1台 多段渦巻ポンプ(口径50mm 0.35m3/min 全揚程151m 22kW) 1台 多段渦巻ポンプ(口径80×65mm 0.52m3/min 全揚程180m 30kW) 2台 多段渦巻ポンプ(口径50mm 0.35m3/min 全揚程170m ポンプのみ) 1台				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで				
発 注 業 種	機械器具設置				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作又は据付 工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月27日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月27日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年2月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年2月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年2月27日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年3月2日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	53,500,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和4年度水施第2号 芸濃北神山浄水場取水ポンプ設備設置工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町北神山		地内		
工 事 概 要	取水ポンプ設備設置工事 一式 水中渦巻ポンプ 口径80mm×1.25m3／min×14m×5.5kW 2台 取水ポンプ盤・計装機器 一式 既設インターフェイス盤改造 一式 中央監視装置改造 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで				
発 注 業 種	機械器具設置				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作又は据付 工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年2月27日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年2月27日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年2月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年2月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年2月27日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年3月2日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	39,208,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

津市教育委員会告示第 1 号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和 5 年 2 月 1 0 日

津市教育委員会教育長 森 昌 彦

1 招集の日時

令和 5 年 2 月 1 7 日（金） 午前 1 0 時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4 階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和 4 年度津市一般会計補正予算（第 1 5 号）＜教委所管分＞について
- (2) 令和 5 年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について
- (3) 令和 5 年度教育方針について
- (4) 津市教育振興ビジョン後期基本計画について
- (5) 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について
- (6) 津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部の改正について
- (7) 津市教育委員会公印規則の一部の改正について

津市選挙管理委員会告示第2号

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員選挙に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条により読み替えて適用される公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和5年2月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

移替えをしない期間 令和5年3月10日から同年4月9日まで

津市選挙管理委員会告示第3号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和4年政令第352号）第1条により読み替えて適用される公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和5年2月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

移替えをしない期間 令和5年3月27日から同年4月23日まで

津市選挙管理委員会告示第4号

令和5年3月22日執行予定の榊原財産区議会議員選挙に関し、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和5年2月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

移替えをしない期間 令和5年3月1日から同月22日まで